

別紙-1

2019-2020 日本-パラオ親善ヨットレース 特別規定 Ver. 2

※本特別規定は、2019年2月1日に掲示したレース特別規定に12月23日までの変更通知を反映させたものです。

1. 参加艇は、パラオまでのレースに必要な艇が登録されている国の法令に定められた要件を満たしていること。
2. 本レースの帆走指示書と船舶検査で重複する規定がある場合は、船舶検査を優先とする。
3. RRS51 を変更し、積載しているセットされていないセールも含めて、水、重量物またはバラストは、ヒールに合わせての移動を認める。
4. オートパイロットおよび電動ウィンチの使用を認める。
5. PHRF ディビジョンのみでの参加の場合、セールの搭載および使用に関しては制限を設けない。
6. 外洋特別規定に関して、以下を変更する。
 - 1) 日本船籍の艇は、4.20.1 を変更し、ライフラフトは、JCI（日本小型船舶検査機構）の小型船舶用法廷備品で航行区域が近海以上の船に規定される小型船舶用膨張式救命いかだの搭載を認める。
日本以外の各国に登録されている艇は、この変更を適用しない。
 - 2) 4.22.1 b) の個人用 AIS 乗員落水信号発信機の項目を適用しない。
 - 3) 4.22.1 a) に定義される各乗員に1つの、406 MHz と 121.5 MHz に対応する PLB の装備を推奨する。
 - 4) 6.01.2 は、「艇の責任者を含む 30%以上の乗員（ただし 2 名以上）は、レース委員会が 9 月 20 日から 21 日、もしくは 9 月 22 から 23 日の日程で実施するトレーニングを受講するか、レースのスタート前 5 年以内に、実行委員会の指定するトレーニングを受講していること」に変更する。

5) 6.05.2 first aid certificate の対象となるトレーニング 6.05.2 a) および b) の他に、日本赤十字主催「救急法基礎講習受講証」を加える。

7. IRC に関して、以下を変更する。

1) IRC 規則 21.1.5 (e) を以下に書き換える。

スペアのメインセールを搭載し、レース用の代替えとして使用することができる。

8. ORC に関して、以下を変更する。

1) ORC Rule 201.2 を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。

2) ORC Rule 206.1 を変更し、セールの搭載及び使用に関しては制限を設けない。

9. 以下を装備すること

1) パラシュートフレア（4 本を船検備品に加える）

2) 自動位置通知装置（自動トラッキングシステム）※通信費は実行委員会が負担する。

①自動トラッキングシステムをレース委員会から貸与する。

②デッキ上、上空に障害物が無い場所に設置すること。

3) イリジウム衛星無線 1 台（レース委員会から貸与する）

※通信費は実行委員会が負担する。

4) スラヤ衛星携帯電話 1 台（レース委員会から貸与する）

※通信費は実行委員会が負担する。

10. 以下の機能を満足していること

衛星携帯電話、携帯電話および自動位置通信装置に外部電源からの電力供給ができること。

（レース委員会から貸与する衛星携帯電話および自動位置通信装置の電源供給方法は、別途提示する）

11. メディアクルー

- 1) 実行委員会よりメディアクルーの乗船を依頼され受諾した艇は、そのメディアクルーをレースの乗員数に含めずにレースに参加できる。ただし、船舶検査で定める最大乗員数を超えることはできない。
- 2) メディアクルーはレースの乗員では無い。メディアクルーは、レース実行委員会の要請により、メディア露出用の各種素材を制作し提供することを役割とする。その役割が無い時間に限り、レースの成績に影響をおよぼさない限定された範囲で艇の作業を行うことができる。
- 3) メディアクルーが、艇で作業可能もしくは作業できない項目については、SIで定義する。

12. パラオ共和国への入国

レースに参加する艇の乗員でビザを持っていない場合は、パラオ共和国への入国のため、パラオ到着時に以下の要件を満たすこと。

1. パスポートの残存有効期間が入国時 6 ヶ月以上あること
2. パスポートに未使用の頁が 1 ページ以上残っていること
3. 空路帰国予定者は、出国用の航空券があること

13. 著作権/広報活動

レースイベント全体の著作権は実行委員会に帰属し、写真、記事、報道内容について参加者の肖像権、プライバシーの内容に触れるものであっても大会期間中のものであれば、実行委員会によって公表、開示されることを拒否できない。

また、個々の艇もしくは参加者においては、実行委員会の許可なく、雑誌もしくは報道紙に有償、無償でレース参加記事等を寄稿することは禁じられる。

参加するチーム（オーナー、クルーおよび当レース関連行事の参加する関係者）は、実行委員会が撮影、記述、編集、制作または、チーム関係者からの情報を、当レースに関連するチラシ、ポスター等の印刷物および公式ホームページなどに公表することに同意するものとする。

参加チームは、実行委員会の求める参加艇・チームに関する情報（画像、記事等）を、実行委員会が求める期限までに提出すること。

— 以上 —